

Q

&

A



回答者……●増田 久子さん

八幡医師会医療・福祉センター 管理者

第1回

男性介護者への対応

はじめに……2013年9月の総務省「人口推計」によると、我が国の高齢化率は25%になっており、4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に突入しています。家族形態は子夫婦との同居が減り、単独世帯や夫婦のみ世帯、配偶者がいない子どもとの同居世帯の割合が増える傾向にあります。介護者数の推移をみると女性介護者は1991年の244.2万人から2011年の415.4万人へと1.7倍に増加、男性介護者は1991年の112.3万人から2011年の267.5万人へと2.38倍に増加しており、男性介護者の割合が上昇しています。このように男性介護者が増える傾向のなかで、2013年末に厚生労働省が発表した虐待に関する調査結果では、家族や親族による虐待相談件数は15,202件で、男性介護者に占める虐待の割合が41.0%と高くなっています。虐待防止の観点からも男性介護者が抱える問題を理解し、サポート体制を整備することが社会に求められていると考えます。

Question

1 介護に悩み孤立する男性介護者に対し、私たちはどう対応すれば良いのでしょうか。

Answer

1 男性介護者の多くは、妻や親が要介護になって初めて、慣れない介護や家事を担わなければならないようになります。男性が介護ストレスを抱えて虐待等を引き起こさなくてもよいように、私たちは男性介護者の傾向を知り、介護生活が続けられるように支援する必要があります。

男性介護者の多くは①性別役割分業が根強くあり、介護や家事の知識がなく、慣れない、②介護不安や悩みを相談できない、③経済的な問題(企業の介護に対する支援体制の不足、親の年金に依存)、④男性は力が強い、⑤介護を仕事とみなして成果を求め、完璧を求める、などの傾向が見られます。私たちは、このような傾向にある男性介護者に身近で接する立場にいます。介護に慣れない介護者には必要な介護知識や技術を指導できます。悩みを相談できない介護者には身近なこ

とから問いかけ、不安を引き出すことができます。また、同じ思いを抱えた者同士で話ができる「男性介護者の集い」等の情報を提供できます。経済的困窮者には活用できる制度や施策の情報提供や行政との連携、社会資源を利用して仕事と介護の両立を図る方法等の情報を提供できます。虐待が疑われる場合は事実を検証し、防止策を考えます。成果を求める介護者には目標を小さく設定し、達成したら要介護者とも喜びを共有するなどの支援ができます。他に、男性介護者の健康状態を把握し、要介護者の急変時の対応や介護者のレスパイト支援等ができることも伝えられます。

社会と断絶して孤立してしまったり、行き詰まったりしないように、介護中心の生活に追い込むのではなく、介護者も自分のための時間や楽しみを持ち、自分の生活も大事にできるように支援する必要があります。